

エコアクション21 環境活動レポート

(活動期間:平成27年4月～平成28年3月)

保育園・幼稚園・こども園(活動期間:平成28年4月～7月)



〈御前崎みなと夏祭 マリンパーク〉

御前崎市

平成28年11月10日更新

平成28年8月31日発行

－ 目 次 －

1 環境方針	1
2 組織の概要	2
○ 市の概要	2
○ 自治体名及び代表者名	2
○ 環境管理責任者	2
○ 所在地	2
○ 担当課	3
○ 事業活動の内容	3
○ 事業の規模	3
○ 取得の範囲	3
○ 今後の取得(拡大)予定	4
3 実施体制	4
○各組織の役割	5
4 環境目標及び環境活動計画	6
○ 中期環境目標と平成 27 年度実績	6
○ 今回拡大認証対象施設	11
5 環境目標の実績と評価、次年度の取組内容	13
○ 環境負荷の状況と評価、次年度の取組内容	13
6 環境活動計画と取組結果	24
○ 環境活動計画と取組結果	24
○ 環境基本計画に基づく取組と実績の主なもの	32
6 教育訓練の実施	37
7 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	39
○ 環境関連法規一覧	39
○ 公害苦情件数	42
8 代表者による全体の評価	42

1 環境方針

【基本理念】

御前崎市は、北部は牧之原台地から続く丘陵地帯、南部は御前崎灯台の建つ岬や遠州灘海岸など自然豊かな環境に恵まれた地です。この自然環境を現在のみならず将来へ良好な状態で引き継いでいけるよう、環境基本計画において4つの基本理念を定めています。

1. 健全で豊かな環境の恵みを受け、良好で快適な環境を将来の世代へ継承する。
2. 自然環境に恵まれた地域特性を生かして自然と人との共生を確保する。
3. 持続的発展が可能な社会を構築する為に、全ての者が公平な役割分担の下で自主的積極的に取り組む。
4. すべての事業活動及び日常生活において地球環境の保全を積極的に推進する。

【環境方針】

(1) 環境基本計画の着実な推進

御前崎市の望ましい環境イメージである「育てよう自然の恵みと若い夢 未来へ灯す御前崎」の実現を目指して、地球環境保全に向けた取組を総合的に推進します。

(2) 環境に配慮した事務事業の推進

二酸化炭素の排出削減及び水道の使用量削減に努めるとともに、3R(Reduce=廃棄物の発生抑制・Reuse=再使用・Recycle=再資源化)やグリーン購入を推進し、地球環境の保全・創造に向け、市民・事業者との協働に取り組みます。

(3) 事務事業の継続的改善と法規制等の遵守

事務事業の推進にあたっては、計画、実行、点検評価、見直しのPDCAサイクルを繰り返すことで、環境への負荷を低減するとともに、環境関連法令等についても遵守します。

(4) 環境方針の周知と公表

環境方針は全ての職員等に周知するとともに、環境活動レポートを市民にも公表し、環境保全の状況の変化、市民や職員等からの意見、提案の反映に努めます。

平成24年2月1日制定

平成28年4月18日改定

御前崎市長 柳澤重夫 (印)

2 組織の概要

○ 市の概要

静岡県御前崎市は、小笠郡浜岡町と榛原郡御前崎町の2つの町が合併し、平成16年4月1日に誕生しました。

本市は、北部は牧之原台地から続く丘陵地帯、南部は御前崎灯台の建つ岬や遠州灘海岸の砂丘地帯など豊かな自然に恵まれた市です。

一方、平成23年4月に開港40周年を迎えた御前崎港は、5万トン級の大型コンテナ船が接岸できる多目的国際ターミナルを持ち、東南アジア航路が就航しています。

また、御前崎港と静岡空港とを結ぶ高規格道路も開通し、本市は陸・海・空の玄関口として将来に向けて大きく発展することが期待されています。



市の花 ハマヒルガオ



市の木 ヤマモモ

○ 自治体名及び代表者名

御前崎市

代表者 御前崎市長 柳澤重夫

○ 環境管理責任者

環境部長 齊藤光芳

○ 所在地

本庁:御前崎市池新田 5585 番地

教育会館:御前崎市白羽 6171 番地の 1

市立図書館アスパル:池新田 5560 番地

浜岡学校給食センター:池新田 1449 番地の 2

御前崎学校給食センター:白羽 3520 番地の 6

池新田公民館:池新田 3262 番地

高松公民館:門屋 2060 番地の 2

佐倉公民館:佐倉 3617 番地の 1

比木公民館:比木 2836 番地の 1

朝比奈公民館:上朝比奈 2681 番地の 1

新野公民館:新野 789 番地の 1

御前崎公民館:御前崎 6185 番地の 1

白羽公民館:白羽 5403 番地の 20



浜岡保育園:池新田 2331 番地の 6
白羽保育園:白羽 3576 番地の 1
池新田幼稚園:池新田 5814 番地
高松幼稚園:門屋 2070 番地の 103
白羽幼稚園:白羽 3520 番地の 46
さくらこども園:佐倉 888 番地の 1
北こども園:上朝比奈 2692 番地の 12
御前崎こども園(乳児棟):御前崎 2936 番地の 2
御前崎こども園(幼児棟):御前崎 78 番地の 27

○担当課

御前崎市環境部環境下水道課
環境係 担当:河原崎充
電話0537-85-1162 FAX0537-85-1149
E-mail kankyo@city.omaezaki.shizuoka.jp

○ 事業活動の内容

御前崎市で実施している事務・事業
御前崎市 公式ホームページ参照
ホームページアドレス <http://www.city.omaezaki.shizuoka.jp>

○ 事業の規模(平成27年4月1日現在)

御前崎市人口 34,273人
職員総数 667人
対象施設職員数 298人(職員238人、臨時職員60名)
拡大施設(各園)職員数 155人(職員92人、臨時職員63人)
延べ床面積 6,510㎡(本庁舎) 3,386㎡(教育会館(支所))
3,452㎡(市立図書館アスパル) 2,390㎡(学校給食センター計)
10,943㎡(8公民館計) 12,969㎡(保育園・幼稚園・こども園計)
予算額 17,110,000千円(一般会計)

○ 取得の範囲

<平成27年認証取得範囲> 22部署

- ◇本庁 … 総務課、秘書政策課、財政課、防災課、税務課、議会事務局、監査委員事務局、
会計課、市民課、福祉課、こども未来課、高齢者支援課、国保健康課、
都市建設課、管理課、農林水産課、商工観光課、水道課、環境下水道課
注)防災課のみオフサイトセンター1F事務所
- ◇教育会館 … 教育委員会(教育総務課、学校教育課、社会教育課)、御前崎支所

《平成27年3月4日認証・拡大施設》

- ◇市立図書館アスパル ◇学校給食センター(浜岡・御前崎)
◇公民館 … 池新田、高松、佐倉、比木、朝比奈、新野、御前崎、白羽

《平成 29 年 3 月認証・拡大予定施設》

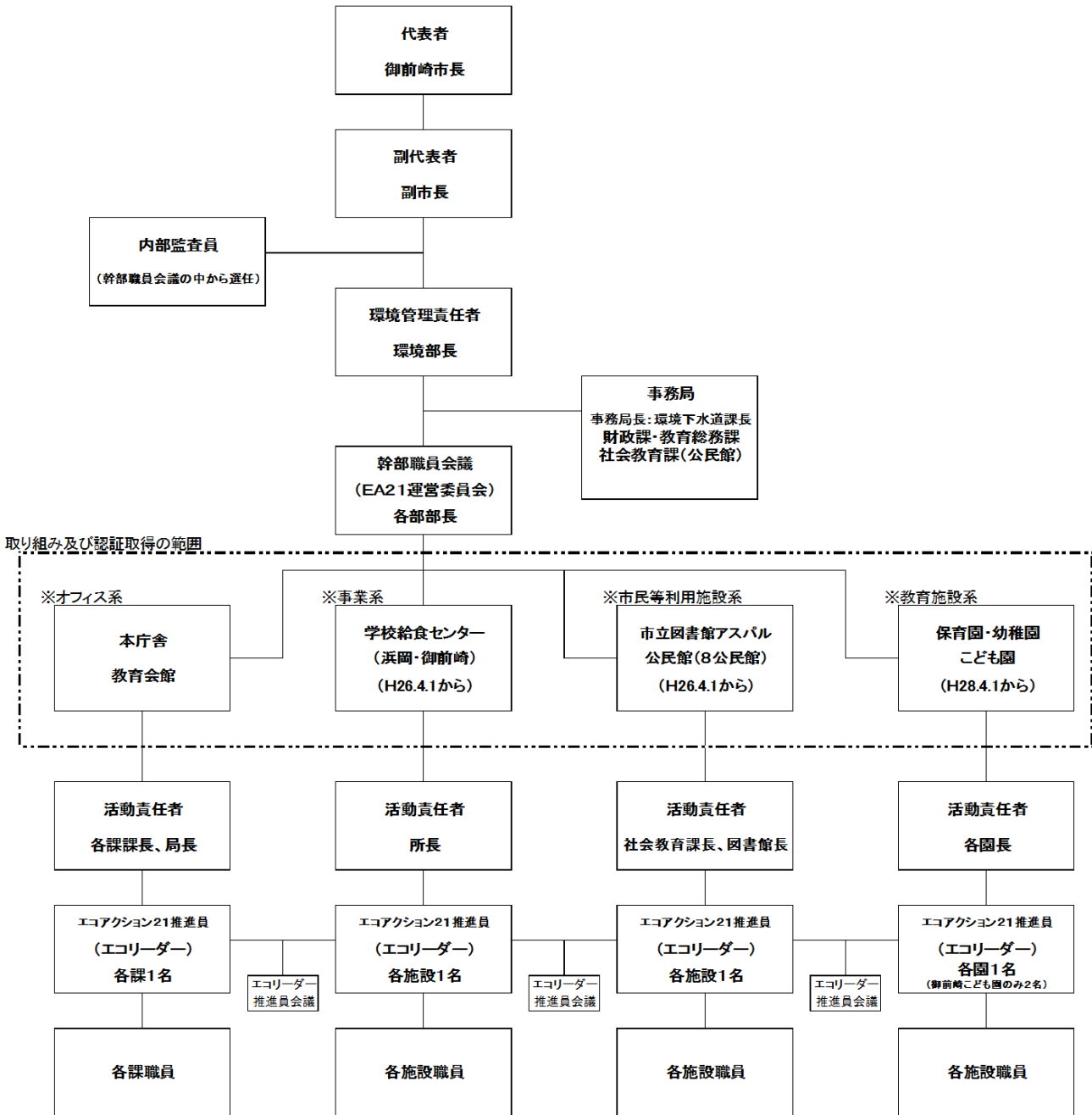
- ◇保育園 … 浜岡保育園、白羽保育園
- ◇幼稚園 … 池新田幼稚園、高松幼稚園、白羽幼稚園
- ◇こども園 … さくらこども園、北こども園、おまえざきこども園

<1年後認証更新範囲>

- ◇小学校
- ◇中学校
- ◇消防署

3 実施体制

御前崎市エコアクション21 実施体制(平成28年4月1日以降)
 対象施設及び部署:本庁舎、教育会館、市立図書館アスバル、学校給食センター(浜岡・御前崎)、公民館(8公民館)
 平成28年度拡大施設:保育園(浜岡・白羽)・幼稚園(池新田・高松・白羽)・こども園(さくら・北・御前崎)



※但し、各公民館においては、活動責任者を社会教育課長とし、エコアクション21推進員(エコリーダー)を各公民館へ1名置くものとする。

各組織の役割

- 代表者及び副代表者(市長及び副市長)
環境方針の制定
環境管理システムに必要な資源(人員、設備、費用)の準備
環境管理システムの見直し、評価
環境管理責任者の指名
- 環境管理責任者(環境部長)
環境管理システムの総責任者としてシステムの構築、実施、管理
提出書類の精査、確認
代表者及び副代表者へ環境管理システムの実績の報告
- 幹部職員会議(各部部長)エコアクション21運営委員会
取組の評価及びチェック、環境管理責任者の補助、エコアクション21の進捗管理
- 活動責任者(各課課長、局長、所長、図書館長)
各部署における適切な運用管理。環境管理システムの周知、徹底、訓練
運用状況に関する点検、確認、評価
内部監査に対する対応
各部署における環境施策、取組、計画の決定
- エコアクション 21 推進員(エコリーダー)(各課係長等)
各部署における取組の周知、徹底
運用状況に関する点検、確認、評価
環境管理システムに関する実施状況の確認、記録
各部署における環境施策、取組、計画の素案作成
エコリーダー推進員会議へ出席
- 職員
市役所全体及び各部署の目標達成に向けて計画、行動の実践
- 内部監査員(総務部長、市民部長、事業部長、環境部長、教育部長)
各部署(実行部門)に対する監査の実施
- 事務局(環境下水道課・財政課・教育総務課・社会教育課)
環境管理システムに関する実施状況の取りまとめ、記録
環境に関する職員研修等の運営
内部監査の運営
その他環境管理システムの運営上必要とする業務の実施



4 環境目標

○中期環境目標と平成 27 年度実績

環境目標は平成 24 年度を基準年度とした基準年度比を示す。

※評価は「○」「×」「△」

「○」：目標を達成した、「×」：早急に改善が必要、

「△」：取組みが十分でなく、さらなる環境負荷への取組みが必要

※期間：平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月

※電力 CO₂ 排出係数：0.497Kg-CO₂/kWh

本庁		平成 24 年度 (基準年)		平成 27 年度 (実績)		環境目標			評価	
						平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度		
		単位	基準値	排出量 (kg-CO ₂)	使用量	排出量 (kg-CO ₂)	目標値 (-2%)	目標値 (-3%)		目標値 (-4%)
燃料 使用 量	ガソリン	ℓ	33,896	78,695	-10.4% 30,354	70,472	77,121	76,334	75,547	○
	灯油	ℓ				26				
	軽油	ℓ	5,457	14,113	-50.2% 2,715	7,024	13,830	13,689	13,548	○
	A重油	ℓ								
	LPガス	kg								
電気使用量	kWh	552,400	261,837	-23.6% 421,575	-19.9% 209,522	256,600	253,981	251,363	○	
二酸化炭素 総排出量	kg-CO ₂		354,645		-19.0% 287,083	347,552	344,005	340,459	○	
ごみ総排出量	kg	10,296		11,324		実情把握	実情把握	実情把握		
水道使用量	m ³	3,242		8.2% 3,511		3,177	3,144	3,112	○	
コピー用紙 使用量	枚	1,979,590		2,458,265		実情把握	実情把握	実情把握		
グリーン購入率	%			38.4%		実情把握	実情把握	実情把握		
環境基本計画（6つの環境目標P26～30）と並行して実施										



本庁舎：池新田 5585 番地(6,510 m²)

教育会館			平成 24 年度 (基準年)		平成 27 年度 (実績)		環境目標			評価	
			単位	基準値	排出量 (kg-CO2)	使用量	排出量 (kg-CO2)	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度
								目標値 (-2%)	目標値 (-3%)		目標値 (-4%)
燃料 使用 量	ガソリン	ℓ	7,490	17,389	-1.7% 7,359	17,085	17,041	16,867	16,693	△	
	灯油	ℓ									
	軽油	ℓ	737	1,906	-28.6% 526	1,360	1,867	1,848	1,829	○	
	A重油	ℓ									
	LPガス	kg	64	192	-65.5% 24	73	188	186	184	○	
電気使用量	kWh	250,405	118,692	3.4% 259,058	8.4% 128,751	116,318	115,131	113,944	△		
二酸化炭素 総排出量	kg-CO2		138,179		6.5% 147,272	135,415	136,797	132,651	△		
ごみ総排出量	kg	896		1,807		実情把握	実情把握	実情把握			
水道使用量	m ³	698		-17.3% 577		684	677	670	△		
コピー用紙 使用量	枚	447,291		486,410		実情把握	実情把握	実情把握			
グリーン購入率	%			31.9%		実情把握	実情把握	実情把握			
環境基本計画（6つの環境目標P26～30）と並行して実施											



教育会館
白羽 6171 番地の 1(3,386 m²)

市立図書館 アスパル			平成 24 年度 (基準年)		平成 27 年度 (実績)		環境目標			評価	
			単位	基準値	排出量 (kg-CO2)	使用量	排出量 (kg-CO2)	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度
								目標値 (-2%)	目標値 (-3%)		目標値 (-4%)
燃料 使用 量	ガソリン	ℓ	290.60	673	21.1% 352	819	659	652	646	△	
	灯油	ℓ									
	軽油	ℓ									
	A重油	ℓ									
	LPガス	kg									
電気使用量	kWh	469,869	222,717	-21.2% 370,036	-17.4% 183,907	218,262	216,035	213,808	○		
二酸化炭素 総排出量	kg-CO2		223,390		-17.3% 184,726	218,922	216,688	214,454	○		
ごみ総排出量	kg					実情把握	実情把握	実情把握			
水道使用量	m ³	953		-13.7% 822		933	924	914	○		
コピー用紙 使用量	枚			44,669		実情把握	実情把握	実情把握			
グリーン購入率	%			55.3%		実情把握	実情把握	実情把握			
環境基本計画（6つの環境目標P26～30）と並行して実施											



市立図書館アスパル
池新田 5560 番地 (3,452 m²)

学校給食センター (浜岡・御前崎) 単位			平成 24 年度 (基準年)		平成 27 年度 (実績)		環境目標			評価
			基準値	排出量 (kg-CO2)	使用量	排出量 (kg-CO2)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
							目標値 (-2%)	目標値 (-3%)	目標値 (-4%)	
燃料 使用 量	ガソリン	ℓ	518	1,202	-51.1% 253	588	1,177	1,165	1,153	○
	灯油	ℓ								
	軽油	ℓ								
	A重油	ℓ	80,500	218,125	-4.7% 76,700	207,828	213,762	211,581	209,400	○
	LPガス	kg	5,387	16,171	151.0% 13,525	40,602	15,847	15,685	15,524	△
電気使用量	kWh	334,090	158,358	3.4% 345,488	8.4% 171,707	155,190	153,607	152,023	△	
二酸化炭素 総排出量	kg-CO2		393,856		3.40% 407,249	385,978	382,040	378,101	△	
ごみ総排出量	kg			19,629		実情把握	実情把握	実情把握		
水道使用量	m³	21,273		-1.5% 20,953		20,847	20,634	20,422	○	
コピー用紙 使用量	枚			46,003		実情把握	実情把握	実情把握		
グリーン購入率	%			8.9%		実情把握	実情把握	実情把握		
環境基本計画（6つの環境目標P26～30）と並行して実施										



浜岡学校給食センター
池新田 1449 番地の 2 (1,421 m²)



御前崎学校給食センター
白羽 3520 番地の 6 (969 m²)

公民館 (8公民館)			平成24年度 (基準年)		平成27年度 (実績)		環境目標			評価
			単位	基準値	排出量 (kg-CO2)	使用量	排出量 (kg-CO2)	平成26年度	平成27年度	
目標値 (-2%)	目標値 (-3%)	目標値 (-4%)								
燃 料 使 用 量	ガソリン	ℓ	216.30	502	-40.8% 128	297	491	486	481	○
	灯油	ℓ								
	軽油	ℓ								
	A重油	ℓ								
	LPガス	kg	168.10	504	137.3 399	1,198	493	488	483	△
電気使用量	kWh	269,213	127,606	7.0% 288,109	12.2% 143,190	125,053	123,777	122,501	○	
二酸化炭素 総排出量	kg-CO2		128,611		12.4% 144,685	126,038	124,752	123,466	○	
ごみ総排出量	kg			2,371		実情把握	実情把握	実情把握		
水道使用量	m³	1,920		-26.4% 1,413		1,881	1,862	1,843	○	
コピー用紙 使用量	枚			433,203		実情把握	実情把握	実情把握		
グリーン購入率	%			35.5%		実情把握	実情把握	実情把握		
環境基本計画（6つの環境目標P26～30）と並行して実施										



池新田公民館

池新田3262番地(1,497㎡)



高松公民館

門屋2060番地の2(1,314㎡)



佐倉公民館

佐倉3617番地の1(1,464㎡)



比木公民館

比木2836番地の1(1,716㎡)



朝比奈公民館

上朝比奈2681番地の1(1,800㎡)



新野公民館

新野789番地の1(1,508㎡)



御前崎公民館

御前崎6185番地の1(857㎡)



白羽公民館

白羽5403番地の20(787㎡)
(平成26年4月1日～)

○今回拡大認証対象施設

保育園・幼稚園・こども園			平成 28 年度 (基準年)		平成 28 年度 (H28. 4~7 月実績)		環境目標			評価
(8 園)			基準値	排出量 (kg-CO2)	使用量	排出量 (kg-CO2)	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
単位							目標値 (-1%)	目標値 (-2%)	目標値 (-3%)	
燃料 使用 量	ガソリン	ℓ			% 55	127				
	灯油	ℓ			269	670				
	軽油	ℓ								
	A重油	ℓ								
	LPガス	kg			% 2,212	6,643				
電気使用量	kWh			% 98,956	% 49,181					
二酸化炭素 総排出量	kg-CO2				% 56,622					
ごみ総排出量	kg			3,738		実情把握	実情把握	実情把握		
水道使用量	m ³			% 15,900						
コピー用紙 使用量	枚			108,677		実情把握	実情把握	実情把握		
グリーン購入率	%			8.41%		実情把握	実情把握	実情把握		
環境基本計画（6つの環境目標P26~30）と並行して実施										



浜岡保育園

池新田 2331 番地の 6 (1,181 m²)



白羽保育園

白羽 3576 番地の 1 (825 m²)



池新田幼稚園

池新田5814番地(1,961m²)



高松幼稚園

門屋2070番地の103(1,106m²)



白羽幼稚園
白羽 3520 番地の 46 (1,384 m²)



さくらこども園
佐倉 888 番地の 1 (3,540 m²)



北こども園
上朝比奈 2692 番地の 12 (1,161 m²)



御前崎こども園(乳児棟)
御前崎2936番地の2 (745m²)



御前崎こども園(幼児棟)
御前崎78番地の27 (1,066m²)

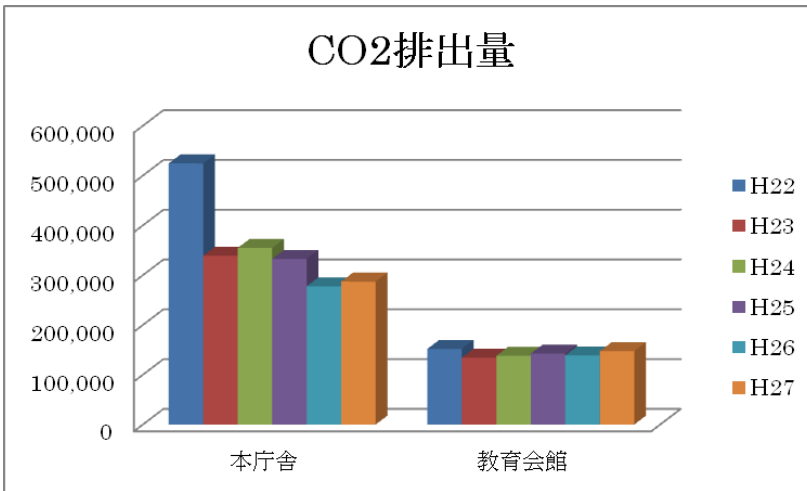
5 環境目標の実績と評価、次年度の取組内容

○環境負荷の状況と評価、次年度の取組内容

(基準年:H24年 運用期間:H27年4月~H28年3月)

本庁と教育会館の CO₂ 排出量 (kg-CO₂)

kg-CO ₂	H22	H23	H24 (基準年)	H25	H26	H27
本庁舎	524,468	339,019	354,645	332,783	277,756	287,083
教育会館	151,954	134,354	138,179	142,631	138,820	147,272
計	676,422	473,373	492,824	475,414	416,576	434,355



二酸化炭素排出量について、基準年比で 11.8%削減しました。

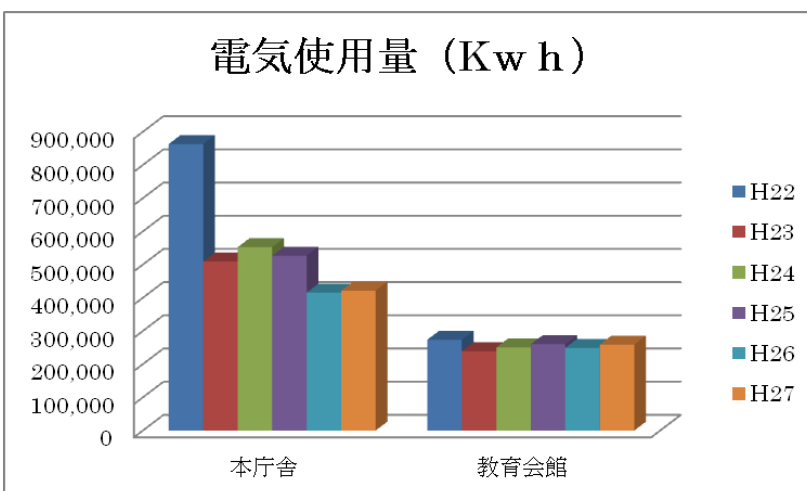
下記の電力、ガソリン節減対策の効果と職員の環境配慮取組みの継続により排出量が削減された。

次年度の取組内容

本庁舎・教育会館とも、省エネに努め、省エネ診断を受ける等、設備自体の見直しを検討します。

本庁と教育会館の電気使用量 (kWh) 平成 26 年度まで 0.474、平成 27 年度から 0.497

kWh	H22	H23	H24 (基準年)	H25	H26	H27
本庁舎	863,262	509,250	552,400	526,531	415,554	421,575
教育会館	273,698	239,325	250,405	260,082	249,309	259,058
計	1,136,960	748,575	802,805	786,613	664,863	680,633



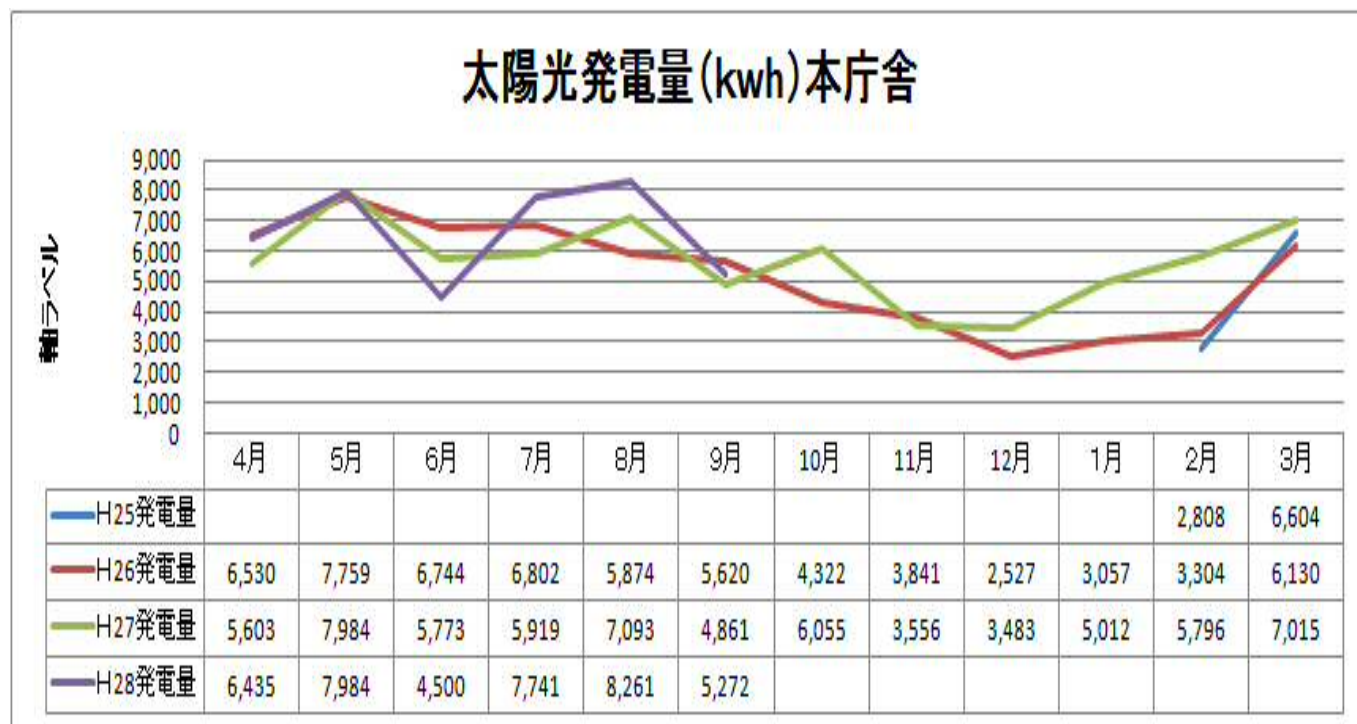
電気使用量について、必要のない照明の消灯やOA機器の待機電力の削減に努め、基準年比で 15.2%削減しました。

平成23年度に空調の更新、平成24年度から照明を LED の設備、平成26年度から太陽光発電の導入を行ったため使用量が減少された。

次年度の取組内容

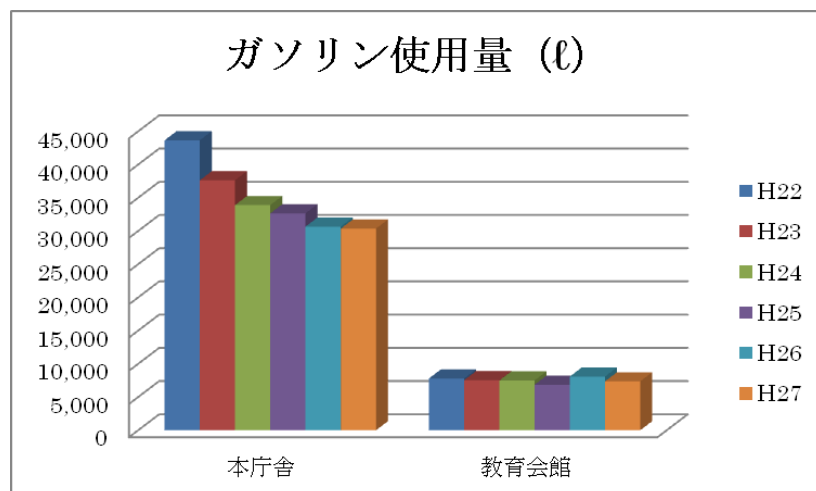
空調機器、照明、OA 機器などをこまめに制御し、全庁的な省エネの継続を図ります。
照明器具の LED 化を進めます。

本庁舎の太陽光発電量 (kWh)



本庁と教育会館のガソリン使用量 (ℓ)

ℓ	H22	H23	H24 (基準年)	H25	H26	H27
本庁舎	43,653	37,634	33,896	32,658	30,661	30,354
教育会館	7,789	7,531	7,490	6,847	8,085	7,359
計	51,442	45,165	41,386	39,505	38,746	37,713



ガソリンは公用車の燃料として使用されています。公用車の購入や更新の際は軽自動車やハイブリッド車を購入しており、電気自動車も1台保有しています。

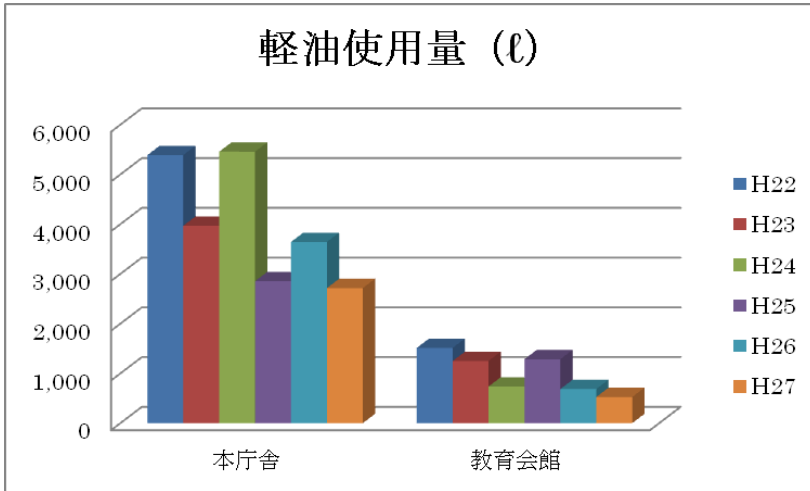
基準年比で 8.8%の削減となりました。

次年度の取組内容

エコドライブ10の取組の推進を図り、シミュレーターによる訓練を実施します。

本庁と教育会館の軽油使用量 (ℓ)

ℓ	H22	H23	H24 (基準年)	H25	H26	H27
本庁舎	5,388	3,968	5,457	2,855	3,642	2,715
教育会館	1,512	1,249	737	1,285	685	526
計	6,900	5,217	6,194	4,140	4,327	3,241



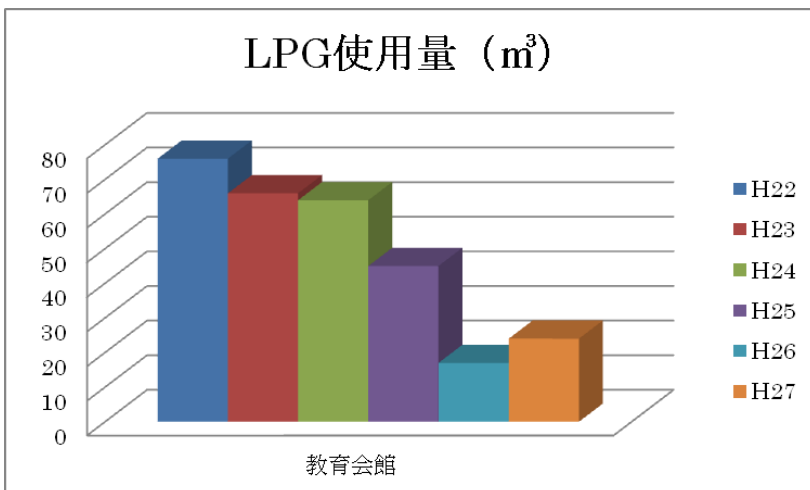
軽油は、本庁と教育会館(支所)の非常用ディーゼル発電機用燃料のため、停電の回数により大きく変わります。

基準年比で 47.6%の削減となりました。

次年度の取組内容
緊急事態への対応のため、適切な補充を行うとともに、非常用発電機器の省エネ化を検討します。

教育会館のLPG使用量 (m³)

m³	H22	H23	H24 (基準年)	H25	H26	H27
教育会館	76	66	64	45	17	24



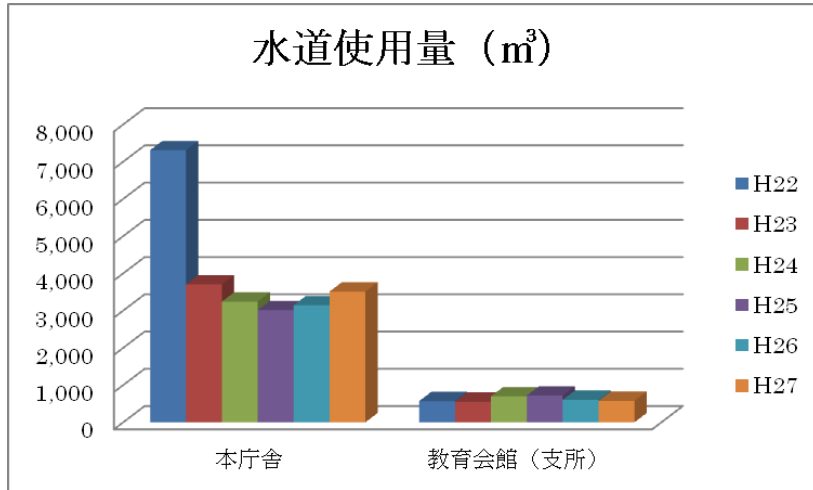
LPGは、給湯用の燃料として用いられており、教育会館(支所)のみで使用しています。基準年比 62.5%の削減となっています。

次年度の取組内容
適切な使用で無駄を省き、減量します。



本庁と教育会館の水道使用量 (m³)

m ³	H22	H23	H24 (基準年)	H25	H26	H27
本庁舎	7,309	3,703	3,242	3,013	3,145	3,511
教育会館	570	555	698	719	605	577
計	7,879	4,258	3,940	3,732	3,750	4,088



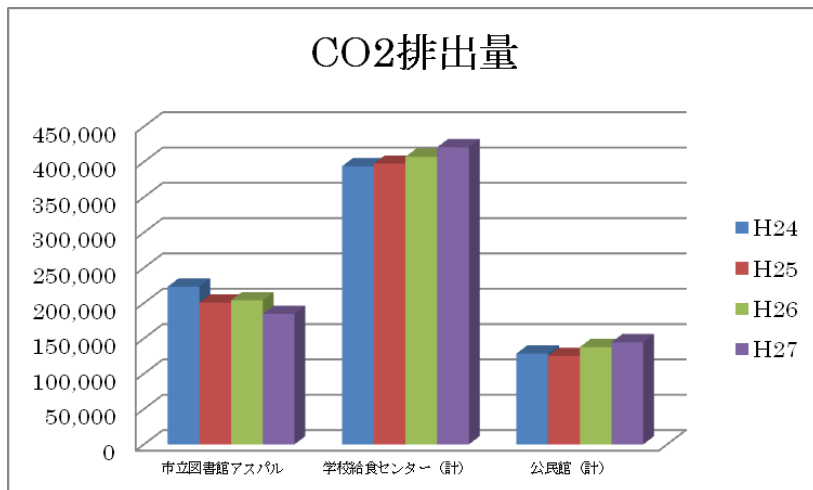
水道使用量は基準年比で3.7%の増となっています。

本庁では、平成22年度に漏水があったため使用量が多くなっています。

次年度の取組内容
より一層の節水を心がけると共に、漏水調査など施設管理を徹底します。

拡大施設のCO2排出量 (kg-CO2)

kg-CO2	平成24年度 基準年	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績
市立図書館アスパル	223,390	200,738	204,099	184,726
学校給食センター(計)	393,856	397,389	407,249	420,727
公民館(計)	128,611	125,440	137,808	144,685
計	745,857	723,567	749,156	750,138

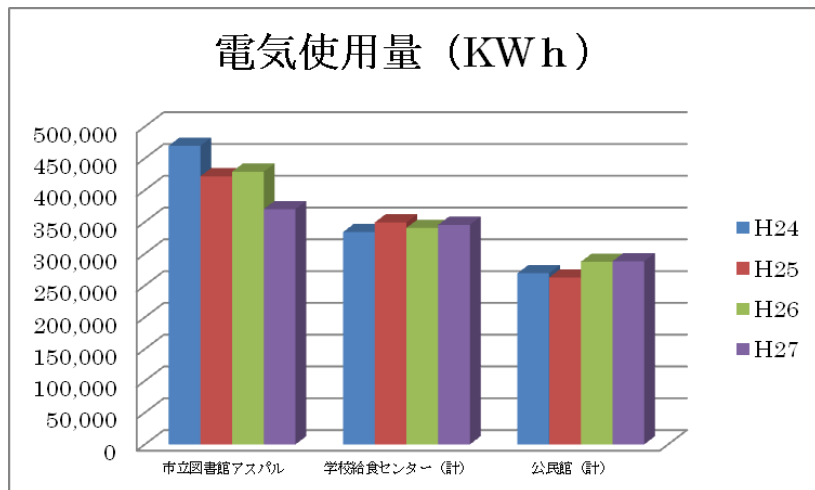


拡大施設の二酸化炭素排出量の合計は750,138 kg-CO2/kWhとなっております。

次年度の取組内容
職員の意識向上と、より一層の省エネに努めます。

拡大施設の電気使用量 (kWh) 平成 26 年度まで 0.474、平成 27 年度から 0.497

kWh	平成 24 年度 基準年	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績
市立図書館アスパル	469,869	421,820	429,044	370,036
学校給食センター(計)	334,090	349,222	340,631	345,488
公民館 (計)	269,213	262,591	287,284	288,109
計	1,073,172	1,033,633	1,056,959	1,003,633

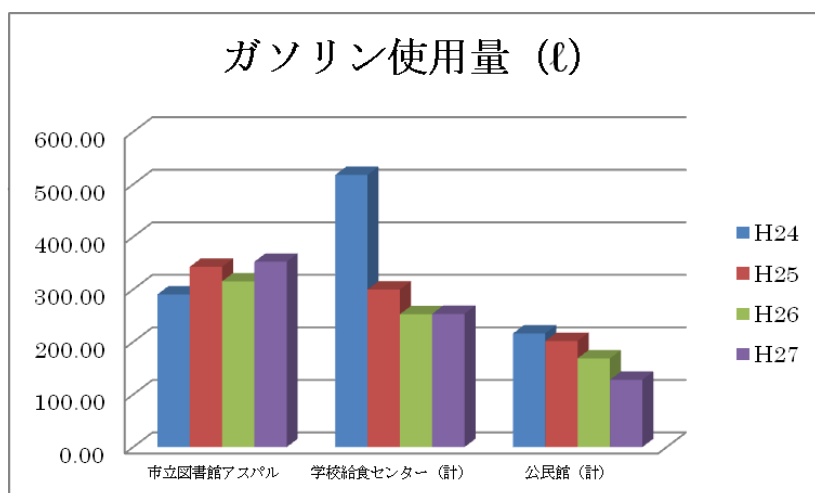


電気の使用量は 1,003,633kWhと
なっております。

次年度の取組内容
施設利用者等へ省エネの啓発活動を行い、こまめな消灯等を実施し、環境負荷の削減に取り組めます。

拡大施設のガソリン使用量 (ℓ) 0.0671×34.6

ℓ	平成 24 年度 基準年	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績
市立図書館アスパル	290.60	343.04	315.45	352.8
学校給食センター(計)	518.00	299.90	252.82	253.6
公民館 (計)	216.30	202.00	168.90	128.0
計	1,024.90	844.94	737.17	734.4



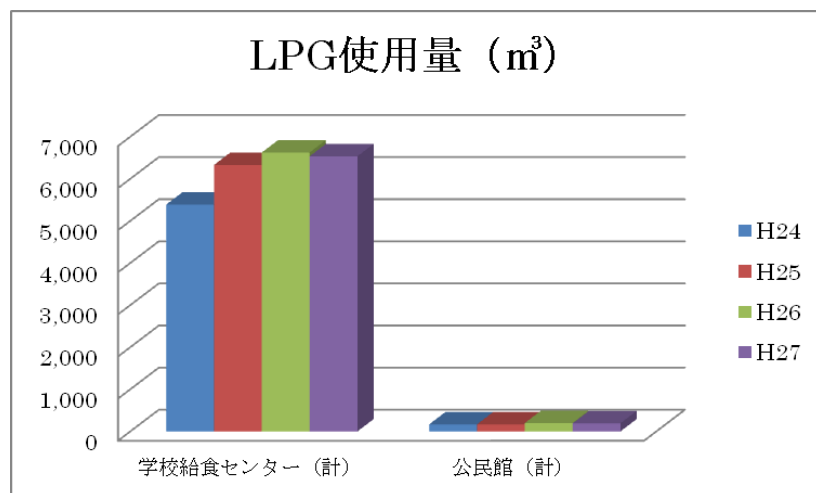
ガソリンの使用量は 734ℓでした。
基準年比で 28.3%の削減となりました。

基準年度

次年度の取組内容
エコドライブの意識向上に努めます。

拡大施設のLPG使用量 (m³) 0.0591×50.8

m ³	平成 24 年度 基準年	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績
市立図書館アスパル				
学校給食センター(計)	5,387	6,328	6,625	6,534
公民館 (計)	168.10	168.00	200.10	192.8
計	5,555.10	6,496.00	6,825.10	6,726.8

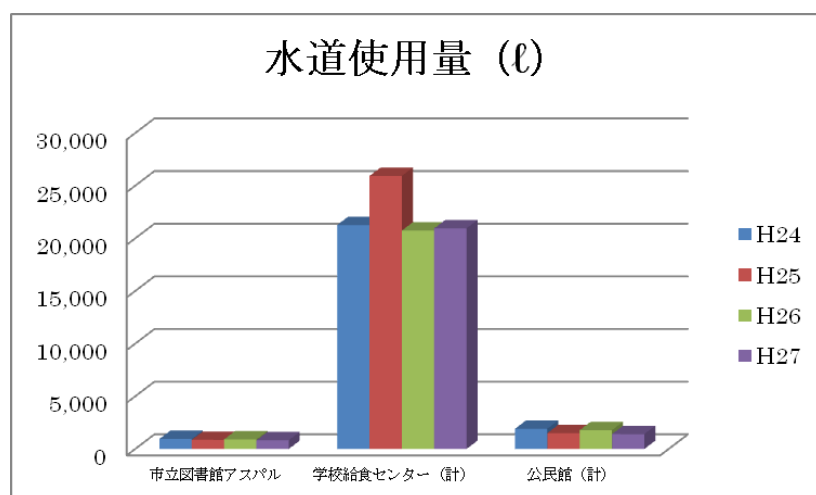


LPGの使用量は6,726 m³でした。

次年度の取組内容
施設利用者へ適切な使用、無駄の減量化を啓発します。

拡大施設の水道使用量 (m³)

m ³	平成 24 年度 基準年	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績
市立図書館アスパル	953	872	912	822
学校給食センター(計)	21,273	25,932	20,746	20,953
公民館 (計)	1,920	1,511	1,791	1,413
計	24,146	28,315	23,449	23,188

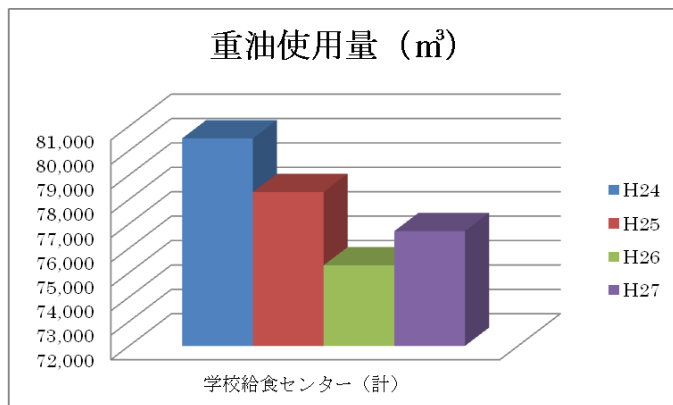


水道の使用量は23,449 m³でした。基準年度比で、3.9%の削減となりました。

次年度の取組内容
適切な使用と管理を行い、節水を行います。また、施設利用者へ適切な使用、節水を啓発します。

拡大施設のA重油使用量 (L) 0.06931×39.1

m ³	平成 24 年度 基準年	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績
市立図書館アスパル				
学校給食センター(計)	80,500	78,300	75,300	76,700
公民館 (計)				



重油の使用量は 76,700L でした。
基準年度比で、4.7%の削減となりました。

次年度の取組内容
適切な使用と管理を行います。

コピー用紙使用量(枚)

期間: H24年4月～平成28年3月(各園は H28.4～7月)

単位: 枚

対 象	24年度	25年度	26年度	27年度
本 庁	1,979,590	2,136,297	2,206,493	2,458,265
教育会館	447,291	492,607	556,027	486,410
市立図書館アスパル			33,856	44,669
学校給食センター			55,990	46,003
公民館			343,487	433,203
保育園・幼稚園・こども園				108,677

本庁舎と教育会館のグリーン購入額(円)

期間: H24年4月～平成27年3月

単位: 円

分 野	本庁 (H25)	本庁 (H26)	本庁 (H27)	教育会館 (H25)	教育会館 (H26)	教育会館 (H27)
紙 類	1,275,462	2,845,429		37,770	340,395	
文具類	939,298	2,062,688		340,127	1,118,746	
機器類(オフィス家具等)	529,982	1,413,466		21,304	12,250	
OA機器	10,189	46,148		41,580	—	
家電製品	4,119	83,017		11,288	4,375	
照明器具等	183,886	144,425		—	—	
自動車等	—	950,400		—	—	
制服・作業服	167,560	218,515		—	—	
インテリア・寝装寝具	18,049	—		—	—	
その他の繊維製品	1,346	—		—	—	
設備	31,500	—		—	—	
合 計	3,161,391	7,764,088		452,069	1,475,766	
グリーン購入率	28.10%	34.44%		10.99%	23.34%	

図書館・給食センター・公民館のグリーン購入額(円)

期間:H26年4月～H28年3月

単位:円

分野	図書館 (H26)	図書館 (H27)	給食 (H26)	給食 (H27)	公民館 (H26)	公民館 (H27)
紙類	10,454	110,750	32,063	65,409	426,094	722,390
文具類	563,127	256,740	58,069	17,391	286,346	277,323
機器類(オフィス家具等)	—	12,236	19,948	—	145,034	28,944
OA機器	—	3,542	—	—	77,317	—
家電製品	5,165	—	—	—	17,228	4,980
照明器具等	—	149,200	—	—	—	14,029
自動車等	—	—	—	—	—	—
消火器等	—	—	140,508	—	17,280	32,400
制服・作業服	—	—	25,617	—	—	—
インテリア・寝装寝具	—	—	—	—	—	—
その他の繊維製品	—	—	—	—	—	—
設備	—	—	—	—	1,905	—
給食用食器	—	—	3,834,432	185,220	—	—
合計	604,838	532,468	4,110,637	268,020	971,201	1,080,066
グリーン購入率	47.27%	55.31%	56.00%	8.99%	46.62%	35.57%

拡大施設(保育園・幼稚園・こども園)のグリーン購入額(円)

期間:H28年4月～年7月

単位:円

分野	保育園・幼稚園・こども園 (H28)
紙類	215,817
文具類	132,573
機器類(オフィス家具等)	—
OA機器	—
家電製品	—
照明器具等	—
自動車等	—
消火器等	—
制服・作業服	—
インテリア・寝装寝具	—
その他の繊維製品	—
設備	—
合計	348,390
グリーン購入率	8.41%

本庁舎と教育会館の廃棄物排出量(Kg)

運用期間: H24年4月～平成28年3月

単位: Kg

種 別	対 応	本庁 (H25)	本庁 (H26)	本庁 (H27)	教育会館 (H25)	教育会館 (H26)	教育会館 (H27)
白紙(コピー用紙)	リサイクル	429.6	525.6	570.6	184.0	134.5	24.5
新聞紙	リサイクル	1,085.1	1,167.2	1,223.1	101.5	289.0	340.6
段ボール	リサイクル	832.2	786.9	926.6	34.0	114.0	238.0
雑誌	リサイクル	867.0	912.6	1,310.1	82.5	60.0	172.0
雑紙(ざつがみ)	リサイクル	2,492.0	2,499.8	2,981.3	190.0	88.5	360.5
守秘義務文書	リサイクル	993.7	1,070.8	1,643.3	246.7	332.0	411.0
	廃 棄	4,318.7	1,783.6	10,162.4	—	—	9.0
金物類	リサイクル	97.3	17.2	46.0	—	—	—
ガラス類	リサイクル	86.6	8.0	11.3	—	—	—
ビニール・ プラスチックごみ	リサイクル	194.9	146.4	160.4	40.0	37.0	39.2
蛍光灯	リサイクル	5.0	—	0.3	—	—	—
粗大ごみ	リサイクル	2.0	—	9.8	—	—	—
	廃 棄	11.7	8.8	5.8	—	—	—
その他	リサイクル	12.5	27.8	5.4	—	—	—
	廃 棄	12.5	0	9.0	—	—	—
可燃ごみ	廃 棄	2,071.9	2,370.2	2,551.5	40.0	55.0	213.0
合 計		13,512.7	11,324.9	21,616.9	918.7	1,110.0	1,807.8



本庁舎分別ごみ箱

図書館・給食センター・公民館の廃棄物排出量(Kg)

運用期間:H26年4月～H28年3月

単位:Kg

種 別	対 応	図書館 (H26)	図書館 (H27)	給食 (H26)	給食 (H27)	公民館 (H26)	公民館 (H27)
白紙(コピー用紙)	リサイクル	45.6	49.8	41.1	26.9	62.7	42.2
新聞紙	リサイクル	639.8	750.8	314.3	276.6	759.9	1,028.5
段ボール	リサイクル	168.3	206.2	20.4	7.9	75.2	289.5
雑誌	リサイクル	939.0	525.2	114.5	23.2	81.8	33.8
雑紙(ざつがみ)	リサイクル	589.7	268.6	30.6	2.4	158.9	166.4
守秘義務文書	リサイクル	21.9	20.4	0	—	0	9.8
	廃 棄	10.4	—	156.0	—	0	—
金物類	リサイクル	11.8	14.6	4.6	—	3.8	9.0
ガラス類	リサイクル	4.0	—	0	—	0	—
ビニール・プラスチックごみ	リサイクル	75.4	79.8	0.2	—	35.1	35.6
蛍光灯	リサイクル	2.0	7.2	0	—	0.6	2.6
粗大ごみ	リサイクル	0	—	0	—	0	—
	廃 棄	3.4	—	0	1.4	0	—
その他	リサイクル	13.0	13.2	0	—	1.0	5.3
	廃 棄	123.8	9.8	156.0	—	0	—
その他 (給食)	残渣リサイクル	—	—	13,653.3	13,207.8	—	—
	廃油リサイクル	—	—	2,500.0	1,920.0	—	—
	廃棄	—	—	0	2,155.2	—	—
可燃ごみ	廃 棄	1,362.7	631.0	19,194.7	19,290.9	531.6	749.0
合 計		4,010.8	2,576.6	36,185.7	36,912.3	1,713.6	2,371.7



リサイクル市

拡大施設(保育園・幼稚園・こども園)の廃棄物排出量(Kg)

運用期間: H28年4月～H28年7月

単位: Kg

種 別	対 応	保育園・幼稚園・こども園 (H28.4～7月)
白紙(コピー用紙)	リサイクル	30.3
新聞紙	リサイクル	—
段ボール	リサイクル	265.2
雑誌	リサイクル	109.4
雑紙(ざつがみ)	リサイクル	251.3
守秘義務文書	リサイクル	8.8
	廃 棄	—
金物類	リサイクル	39.0
ガラス類	リサイクル	4.2
ビニール・プラスチックごみ	リサイクル	165.2
蛍光灯	リサイクル	—
粗大ごみ	リサイクル	—
	廃 棄	3.5
その他	リサイクル	125.3
	廃 棄	32.5
可燃ごみ	廃 棄	2,703.4
合 計		3,738.1

分別の徹底や紙資源のリユース、リサイクルに取り組んでいます。

次年度の取組内容

今後も引き続き、紙類の分別を徹底し、リサイクルや有効活用に努め、廃棄物の削減を推進します。

6 環境活動計画と取組結果

御前崎市では環境目標を達成するために、重点的に取り組む項目を「共通取組」と「各課重点取組」として挙げ、取組の徹底を図ります。

共通取組

省エネルギー	結果
◆ 昼光の利用による窓辺の消灯、昼休み若しくは職員不在時の室内フロアー及び未使用の部屋やトイレの消灯など照明の適正管理を徹底して行う	○
◆ 離席時や長時間使用しない場合は、必ずノートパソコンのふたを閉じる。	○
◆ エレベーターの適正使用を徹底する。	○
◆ 冷暖房の設定温度は、冷房 28℃以上、暖房 20℃以下とする。	○
◆ 電化製品(テレビ・電気ポット等)は、必要最低限の使用にとどめるよう努める。	○
◆ ブラインドや窓などを調整し、自然光や風を利用する。	○
◆ クールビズ、ウォームビズを徹底し、使用電力を削減する。	○
◆ コピー機等の OA 機器は、使用後に省電力モードに切り替える。	△
省資源(用紙類の使用量削減)	結果
◆ 配布資料や事務手続書類を少なくする工夫をする。	○
◆ 両面印刷コピー、縮小印刷コピーを徹底する。	○
◆ 簡易な文書は、電子媒体を利用しペーパーレスに努める。	○
◆ ポスター・カレンダー等裏面が活用できる紙は、可能な限り利用する。	○
節水、水の有効利用	結果
◆ 公用車の洗車は必要最小限に留める。	○
廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理	結果
◆ 使用済み封筒を再利用する。(個人情報に注意して)	○
◆ 分別回収ボックスを適正に配置し、ごみの分別を徹底する。	○
◆ 雑紙のリサイクルを推進し、紙ごみの分別を徹底する。	○
◆ 詰替製品の利用や備品の修理等を行い、製品の長期使用に努める。	○
◆ コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収とリサイクルを進める。	○
◆ 再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する。	○
交通に伴う環境負荷の低減	結果
◆ 「エコドライブ 10 のすすめ」(急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐停車中のエンジンの停止等)を実践する。	○
◆ 複数で同一目的の出張がある場合は、公用車の相乗りをする。	○
◆ 省エネ・排出ガス削減と健康づくりのため、職員の徒歩・自転車通勤の実践をする	△
◆ 公共交通機関の利用に努める。	△

グリーン購入の推進	結果
◆ 事務用品は、再生品、再利用品又はリサイクルしやすい製品など環境に優しい製品を購入する。	○
事業、事務の効率化、合理化による取組	結果
◆ 各施設間における文書や荷物の受渡しに連絡棚を利用する。	○
環境への取組のための仕組み、体制の整備	結果
◆ 関係法令等の最新情報を常に確認する。	○
◆ 関係法令等の改正に対応する手順を作成する。	△
◆ 必要な場合、委託・協力会社等に対し、作業手順や運用基準が徹底されるよう配慮する。	○
化学物質対策	結果
◆ 屋外での除草剤、殺虫剤の使用を削減する。	○
職員の環境教育、環境活動の推奨等	結果
◆ 各部署における環境への取組を確認する。	○
◆ 地域のボランティア活動等に積極的に参加し、協力や支援を行う。	△
◆ 市民等に発送する文書に、環境に配慮する内容を記述し、市民等の環境意識の高揚を図る。	△
情報提供等	結果
◆ 外部から市への苦情・願末書を作成し、対応結果等を記録する。	△



連絡棚の活用



紙ごみの分別・雑紙のリサイクル

各課重点取組

《本庁》

○秘書政策課

秘書政策課で所有している電気自動車を有効活用する。可能な場合は徒歩又は自転車で通勤し可能な限り公共交通機関を利用した通勤をすることで、自家用車による通勤を減らす。

年間を通じて実施される、原子力関連施設の見学会等において、節電に関連した取組みを促す。



公用車（電気自動車）

○総務課

文書廃棄に A4 印刷用紙の空箱を利用する。

夏季期間（5/1～10/31）のクールビズ実施に併せて、期間中の金曜日を「ノー残業デー」とし、早期の退庁を推奨し、電気使用量の削減を図る。

ペーパーレス化を目的とした情報システムの運用見直し等により、紙の使用量削減と、ごみの減量化を図る。

○財政課

予算書閲覧の電子化。空調機のフィルター清掃。庁舎内の照明をLED化。



節電を促す表示ラベル



電力デマンド監視装置（財政課内）

○防災課

公用車の乗り合い。印刷用紙使用量の削減。

○税務課

確定申告会場にて電子申告（e-TAX）を推進することにより、職員の業務を削減し、市民が申告会場へ来る負担を減らす。

電子申告を引き続き推進することにより、紙による償却資産申告書の削減を図る。

目標値：400件（前年度比20%UP）

本税に延滞金がかかっている納付書の打ち出しを「滞納金システム」から打ち出すのではなく、Suiteから打ち出す。

○議会事務局/監査員事務局

雑紙のリサイクル推進、裏面使用、メール、FAXの利用等。

本会議会議録の印刷製本を外注せず、事務局で最小限の印刷を行う。

○会計課

耐火書庫退室時の、消灯徹底。

交通における環境負荷の低減。

○福祉課/こども未来課

機密文書以外のミスプリント等の使用済コピー用紙について裏面を利用することにより、コピー用紙の使用量の削減を図る。

訪問などで福祉施設へ行った際、事業所職員と利用者へエコアクション 21 の取組み内容を周知する。

緊急時を除き、訪問調査において計画を立て、一度に訪問することにより公用車の使用回数を抑える。また、本庁舎周辺の訪問については徒歩にて行う。

○市民課

耐火書庫の不必要時における消灯の徹底をする。

転入者に配布する書類に、市役所での環境取組みに関するチラシを入れ周知を図る。

○高齢者支援課

地域密着型サービス事業所(7事業所)への指導を通して啓発を行う。

エコアクション 21 の取組みについて市民に伝え、環境に対する意識の向上を図る。

常時使用しない電気製品は電源を切り(コンセントを抜く)使用時に電源を入れる。

○国保健康課

印刷時、両面コピー・2アップ・裏紙の使用を心掛け、用紙代、印刷代の抑制に努める。

公用車を利用する際、同一場所に行く場合は乗合を心掛け、市内を巡回する場合は効率的な行路を使う。

健診で配布する資料の見直しと、残量確認を行い、必要な数のみ請求することで、不用となる資料を削減。

健康教育や広報等で、検診受診を促すとともに、他の医療機関で受ける場合は連絡をしていただくよう周知し、対象者をなるべく正確に把握する。

○都市建設課

近接現場等へ行く場合は乗り合いを心掛ける。

建設資材購入時に、環境配慮資材を購入する。

低騒音・低振動型重機使用について、設計書に明記する。



○管理課

自然公園、都市公園、市営住宅等市内の緑化推進及び保全に努める。

公用車のアイドリングストップ、エコドライブの実施。

工事完成時に提出する工事関係図書は、可能な限り両面印刷等簡略化を図るよう業者に依頼する。

○農林水産課

美しい海岸を守る(海岸防風林の植栽等)。

農作物や生活に害を与える有害鳥獣等への対策を行う。

人と自然がつながる農地を守る。地産地消を推進する。

○商工観光課

買い物袋の持参を行い、レジ袋の削減に協力する。

各イベントにおけるゴミステーションの見回り、場内放送での呼びかけなど来場者への指導を実施する。

リサイクルの実施、活動への推進・協力を行う。

企業、各団体への通知文書を郵送(紙)から電子(メール)化する。

○水道課

水事業基本計画に基づき、安定的な運営を背景に、配水地築造や配水管の布設替え等を行い、安全でおいしい水の安定供給を目指す。

工事において再生資材の積極的な活用を行う。

○環境下水道課

イベントを通じて環境推進のPR活動を実施する。

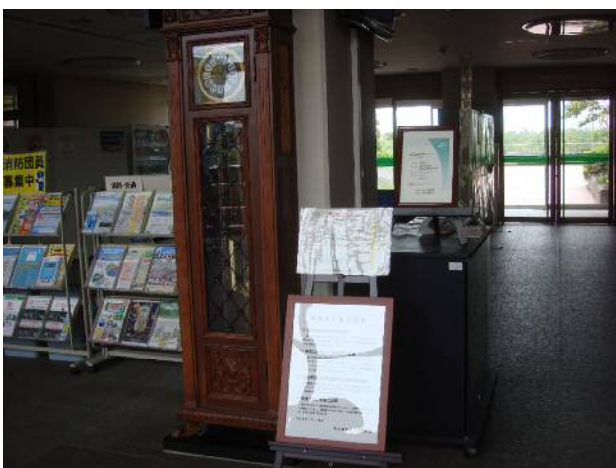
生ごみ処理機器の普及推進をする。目標 25 件。

エコアクション 21 事務局として、エコリーダー等研修会を開催し、環境の意識付けを行う。

また、各種記録簿の漏れがないようチェックを行い、アドバイスをを行う。 エコアクションスタッフ

エコリーダーに負担がかからないよう、記録簿等様式の改善を行う。

下水道区域・農業集落排水区域の水洗化率の向上及び合併浄化槽普及啓発をする。



電気の見える化



廃材を利用したグリーンカーテン

《教育会館》

○御前崎支所

両面コピーや縮小コピーの活用。
保管書類のデータ化。

○教育総務課

各園や学校へ行く時は、複数の用件を同時処理する。また、訪問時は配布物等を持参する。
公用車の管理点検。
古紙の裏面利用。印刷物のデータ化。

○学校教育課

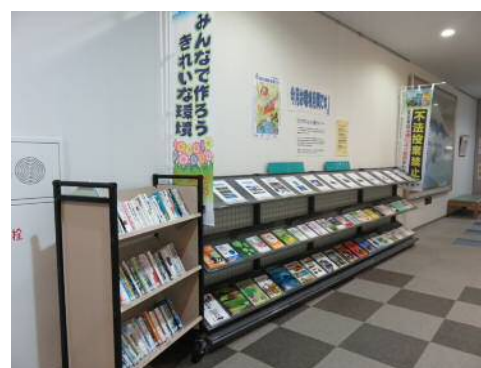
各校に環境学習のためのスペース設置を呼び掛け、環境学習の情報を学校だけでなく学校教育課からも提供する。

○社会教育課

公民館へエコアクション21の取り組みをスムーズに行えるよう、情報交換やアドバイスをを行いながら、協力して環境教育の啓発活動を行う。
各種団体郵便物について、係内での調整により同封するよう心掛ける。
また、封筒も古紙配合率の高いものを使用する。
各種スポーツイベント等において、終了時の清掃を呼び掛ける。
小中学生や地域ボランティアが一体となり、積極的な清掃活動に取り組み、美しい海岸環境の保全に努める。また、ウミガメ保護活動を通して、環境問題への意識を高める。
歴史・文化資源の保護及び地域の文化振興や観光資源としての活用・継承を目指し、案内板の整備、講座、展示の開催。

○図書館

図書の不要になった資料を「リサイクル市」を開催し、市の施設や市民に配布することで再利用(リユース)していただく。
図書館の所蔵している「環境」をテーマとした資料を、特別コーナーを設けて展示することでエコ活動のPRを図る。



○浜岡給食センター

生ゴミや食べ残しを肥料作りに提供する。
食べ残しを減らす工夫をする。
学校給食調理後の廃油(植物油)の有効活用をする。

○御前崎給食センター

食べ残しを減らす工夫をする。
学校給食調理後の使用済み食用油の有効活用をする。

○池新田公民館

エコアクション 21 の取り組み、環境等の啓発活動を行う。

○高松公民館

公民館にて施設利用者などに、エコアクション 21 の取組内容を伝え、環境教育の啓発活動を行う。

○佐倉公民館

施設利用者へエコアクション 21 取組内容を伝え、環境教育の啓発活動を行う。

○比木公民館

イベントや会合等で、エコアクション 21 の取り組み内容である環境教育(廃棄物・節電・節水等)を伝える啓発活動を行う。

○朝比奈公民館

イベント、会合等を通じて、地域住民に環境推進についてPRすると共に、イベントに読み聞かせ等環境教育の内容を取り入れる。

メモ用紙、空き箱、封筒等のリサイクルを行い、可燃物を削減する。

公民館利用者へは、ごみの持ち帰りの徹底を図る。

○新野公民館

地域住民が集まる機会にエコアクション 21 の啓発活動を行う。

各施設間における文書や荷物の受渡に連絡棚を使用する。

○御前崎公民館

夜間施設利用時、照明等の消灯、節電を行う。

○白羽公民館

施設利用者へエコアクション 21 の取組内容を伝え、環境教育(廃棄物排出量削減、節電、節水等)の啓発活動を行う。

《拡大施設》保育園・幼稚園・こども園

○浜岡保育園

リサイクル資源の分別

節電の推進

リサイクルボックスの設置

○白羽保育園

保護者に呼び掛けアルミ缶の回収

園児一人一人もごみの分別(環境教育の推進)

給食の残食

○池新田幼稚園

資源リサイクル

子ども達もゴミの分別

電気・エアコン・ガストーブの利用を少なくし、節電する

○高松幼稚園

ミニリサイクルの推進

室内のごみ箱に、子ども達にわかり易く、分別表示をし、分別への気持ちを高める。

節水に心掛ける。

○白羽幼稚園

分別表示をし、資源の再利用の意識づけを進める

ミニリサイクルの推進

節水コマを取り付け、節水に心がける

○さくらこども園

リサイクル物の収集

ごみの分別

節電・節水を心がける。

○北こども園

資源リサイクルの推進

節電の推進

ごみの分別

○御前崎こども園

節電、節水を意識し、使用量を毎月、掲示して節電、節水に取り組む。

ごみの分別

リサイクル活動への推進

環境活動計画

○環境基本計画に基づく取組と実績の主なもの(平成27年度実績)

御前崎市環境基本計画では、望ましい環境像「育てよう自然の恵みと若い夢、未来へ灯す御前崎」を実現するために、市・市民・事業者の各主体が自らの役割を果たすよう、6つの環境目標を柱に取り組んでいます。

評価方法

- A: 目標達成率が 100%以上
- B: 目標達成率が 75%以上 100%未満
- C: 目標達成率が 50%以上 75%未満
- D: 目標達成率が 25%以上 50%未満
- E: 目標達成率が 25%未満

環境目標 1: 自然環境の保全と生物多様性の確保

- 【1-1】美しい海岸を守り豊かな海をつくる
- 【1-2】清らかな河川や水資源を守る
- 【1-3】緑豊かな森をつくる
- 【1-4】人と自然がつながる農地を守る
- 【1-5】多様な生きものと共生する



方向	環境指標	単位	基準値		H25	現状値 (H27)	目標値 (H31)	評価	主管課
1-1	ウミガメ指定地域・海岸清掃ボランティア数	人/年	940	H19	490	764	1,000	B	社会教育課
	海岸清掃・緑の少年団参加者数	人/年	600	H20	900	450	600	B	農林水産課
	海岸林整備・ボランティア参加者数	人/年	300	H20	200	150	300	C	
	海岸部への不法投棄箇所数	箇所	93	H20	17	23	0	E	環境下水道課
1-2	雨水透水性舗装延長(歩道部)	m	0	H21	1,406	183	2,452	A	都市建設課
	雨水浸透ますの設置補助基数	基	0	H21	0	0	30	-	環境下水道課
1-3	松くい虫被害海岸林・除伐面積	ha	4.03	H20	3.45	1.5	0	E	農林水産課
	海岸林整備・ボランティア参加者数	人/年	300	H20	200	150	300	C	
1-4	農地面積(土地利用)	ha	1,810	H17	1,695	1,501	1,720 (H29)	C	
	エコファーマー認定者数	人	7	H20	41	39	10 (H22)	A	
	遊休農地面積	ha	479	H20	434	475	361 (H25)	C	
1-5	アカウミガメ保護卵数	個/年	25,000	H21	24,335	4,106	25,000	E	社会教育課
	アカウミガメ産卵観察会日数	日/年	14	H21	9	7	14	C	
	アカウミガメ産卵観察会参加者数	人/年	620	H21	1,078	988	620	A	
	アカウミガメ放流観察会日数	日/年	3	H21	5	5	3	A	
	アカウミガメ放流観察会参加者数	人/年	650	H21	944	495	650	B	

【目標】アカウミガメの人工孵化、放流、監視、観察会の実施を継続し、保護を行います。アカウミガメの産卵を妨害しないような海岸線道路の街灯整備など、アカウミガメの産卵環境の維持を図ります。また、海岸防風林の松枯れ対策を進めると共に、市民との協働で飛砂防備保安林等の植林を行います。



アカウミガメ産卵



ウミガメ保護監視員

環境目標2: 快適環境の保全と創造

- 【2-1】自然とのふれあいを増やす
- 【2-2】まちに公園や緑地をつくる
- 【2-3】すばらしい景観を活かす
- 【2-4】歴史と文化を後世に残す



方向	環境指数	単位	基準値		H25	現状値 (H27)	目標値 (H31)	評価	主管課
2-1	観光客数	人	251万	H19	220万	200万	260万	B	商工観光課
	自然観察会参加者数	人	0	H21	0	0	50	—	社会教育課
2-2	1人当たりの都市公園等面積	m ² /人	5.35	H20	5.39	5.51	6.4	B	都市建設課
	都市計画公園数	箇所	4	H20	4	4	4	A	
	グリーンバンク申請団体数	団体	64	H20	65	60	80	B	管理課
2-3	「景色が美しい」に対する満足度	—	0.35	H20	—	—	1	—	環境下水道課
2-4	指定文化財数	件	31	H21	29	31	35	B	社会教育課
	文化財案内板設置数	基	71	H21	70	70	100	C	

【目標】河川や道路の草刈り等などの美化活動を、市民との協働により定期的を実施し、良好な環境の形成に努めます。合併浄化槽の推進については、補助金額を増額し、年間80～100基の設置を目指します。



あらさわふる里公園



桜ヶ池お櫃納め

環境目標3:安全・安心な生活環境の保全

【3-1】公害を防ぐ

【3-2】きれいな空気と静かな環境を守る

【3-3】きれいな水の環境を守る

方向	環境指数	単位	基準値		H25	現状値 (H27)	目標値 (H31)	評価	主管課
3-1	公害苦情件数	件	21	H19	15	6	0	E	環境下水道課
	公害防止協定(環境保全協定)締結社数	件	42	H20	40	40	50	B	
3-2	大気汚染の苦情件数	件	1	H20	4	0	0	A	
	悪臭の公害苦情件数	件	10	H20	7	2	0	E	
	臭気指数による基準値超過地点数	地点	0/6	H20	2/6	2/6	0	E	
	騒音・振動の公害苦情件数	件	0	H20	2	2	0	E	
3-3	水質汚濁の公害苦情件数	件	3	H20	2	2	0	E	
	市内河川 BOD の B 類型基準達成率	%	55.6	H20	79.3	77.5	60	A	
	生活雑排水処理率	%	74.6	H19	75.9	77.6	85(H30)	B	

【目標】公害の未然防止と環境の監視のため、定期的な環境調査を継続していきます。廃食用油回収については、回収量が増加するよう啓発に努めます。



騒音測定



水質調査

環境目標4:資源エネルギーの循環的利用

【4-1】ごみの減量とリサイクルを進める

【4-2】ごみのないきれいなまちにする

【4-3】環境面からエネルギーを考える

方向	環境指数	単位	基準値		H25	現状値 (H27)	目標値 (H31)	評価	主管課
4-1	1人1日当たりごみ排出量	g/人・日	1,253	H19	931	968	863 (H30)	B	環境下水道課
	マイバッグ持参率	%	83.7	H20	86.0	87.8	90	B	
	リサイクル率	%	33.4	H19	31.3	32.3	40.0 (H30)	B	
	最終処分率	%	11.4	H19	3.7	4.7	9.0 (H30)	C	
	生ごみ処理機器購入助成数	件	48	H20	25	13	60	E	
4-2	不法廃棄箇所数	箇所	211	H20	81	83	0	E	都市建設課
	不法投棄監視パトロール実施回数	回	93	H20	75	91	100	B	
	環境美化活動への参加者数	人/年	121	H20	121		180		
	ごみゼロ運動の参加者数	人	6,012	H21	5,736	5,458	7,000	B	
4-3	新エネ・省エネ機器導入補助件数	件	128	H20	233	169	140	A	環境下水道課
	廃食用油回収量	kL	372	H21	378	376	160	A	

【目標】3R の推進とグリーン購入の普及拡大をします。不法投棄の防止や環境美化の推進を図ります。新エネルギー・省エネルギー機器については、普及状況を検討し適切な補助を行います。また、太陽光発電システム等の公共施設への設置を推進します。



不法投棄防止ネット



古紙拠点回収(本庁舎駐車場)

環境目標5: 地球環境の保全

【5-1】地球温暖化を止める

【5-2】オゾン層を守る

方向	環境指数	単位	基準値		H25	現状値 (H27)	目標値 (H31)	評価	主管課
5-1	市有施設からの温室効果ガス排出量	kg-CO ₂	7,362,149	H17	6,113,681	9,193,520	7,214,906 (H23)	—	環境下水道課
	アースキッズ事業参加人数	人	48	H21	407	603	1,000	C	
5-2	オゾン層の破壊に関する関心度	%	35.5	H20	—	—	50	—	

【目標】二酸化炭素排出量の削減について、市有施設だけでなく市民・事業者も同時に進めていきます。

※平成 27 年度温室効果ガス排出量値は、対象施設が増加したため増加。



アースキッズ(キックオフ)



アースキッズ(セレモニー)

環境目標6:環境教育・環境保全活動の推進

【6-1】環境について学び・活動する

【6-2】環境情報を活用する

方向	環境指数	単位	基準値		H25	現状値 (H27)	目標値 (H31)	評価	主管課
6-1	アカウミガメ保護卵数	個/年	25,000	H21	24,335	4,106	25,000	E	社会教育課
	アカウミガメ産卵観察会日数	日/年	14	H21	9	7	14	C	
	アカウミガメ産卵観察会参加者数	人/年	620	H21	1,078	988	620	A	
	アカウミガメ放流観察会日数	日/年	3	H21	5	5	3	A	
	アカウミガメ放流観察会参加者数	人/年	650	H21	944	495	650	B	
	磯の生物観察会・参加者数	人/年	44	H21	28	27	50	C	
	出前講座回数	回	6	H20	0	0	10	E	
6-2	CATVによる情報発信回数	件	12	H20	5	0	20	E	環境下水道課

【目標】環境教育・環境学習の推進を図ると共に、市民に対し環境情報を積極的に提供します。



磯の生物調査



アカウミガメ産卵観察会

6 教育訓練の実施

開催日	名称	対象者	内容
H27.4.1	環境推進員(エコリーダー)推薦	対象部署・施設	各部署エコリーダーの推薦
H27.4.1	運用マニュアルの改訂	事務局	運用マニュアルの改訂
H27.4.24	各部署取組項目提出	対象部署・施設	本来業務に即した環境取組みの提出
H27.4.24	各部署環境基本計画の評価提出	対象部署・施設	環境基本計画の評価の提出
H27.4.27	エコリーダー推進員会議 平成27年度採用職員説明会	エコリーダー32名 採用職員15名	EA21の概要及び本来業務について
H27.6.1~30	環境月間(環境展示コーナー設置)	市民	環境のPR
H27.5.11	内部監査員選任	各部長5名	内部監査員選任
H27.8.3	EA21内部監査事前説明会	エコリーダー32名	EA21エコリーダー向け説明会
H27.8.17~20	EA21内部監査	被監査対象課16課 図書館・学校給食センター 各公民館(8公民館) 部長・課長・エコリーダー	EA21内部監査について
H27.8.30	総合防災訓練	御前崎市職員他	発災初期における応急対策訓練
H27.10.19	EA21概要及び取得支援セミナー 参加説明会募集	市内業者	商工会を通じ、取得支援セミナー参加者の募集
H27.11.17~26	エコドライブの推進	全職員	シミュレーターを活用しエコドライブの推進
H28.1.25~26	EA21中間審査	審査対象部門11課 図書館・学校給食センター 4公民館 部長・課長・エコリーダー	EA21中間審査

内部監査結果報告書(写)

監査様式第4号

内部監査総括報告書				
御前崎市長 様		平成27年9月2日		
		(事務局) 環境下水道課長 村松 学 (環境管理責任者の確認) 環境部長 杉山 圭行		
エコアクション21内部監査について、下記のとおり報告します。				
監査実施年度	平成27年度			
監査の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 定期監査 <input type="checkbox"/> 臨時監査			
監査対象期間	平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日			
監査実施期間	平成27年8月17日 ~ 平成27年8月20日			
監査結果概要				
指摘事項 件数等	不適合 (是正措置要求)		注意 (口頭)	
	件数	是正状況		件数
		是正済	是正検討 その他	
0件	0件	0件	0件	0件
監査結果総括				
<p>内部監査は、「御前崎市役所エコアクション21システム内部監査実施要領」に基づき、年1回定期監査を行うものである。</p> <p>今回の監査は、平成26年11月20日、21日に更新審査を実施し、平成27年3月4日に対象施設(図書館・学校給食センター各公民館)を拡大してから最初の内部監査である。</p> <p>内部監査は、昨年度更新審査を受審していない13課と、財政課、教育総務課、図書館・学校給食センター各公民館(8公民館)を対象とし、平成26年度の運用状況について実施した。</p> <p>なお、対象課に対しては、8月3日に内部監査事前説明会を実施し、要領や留意事項の確認を行っている。内部監査員5名(総務部長、市民部長、事業部長、教育部長、環境部長)が内部監査チェック票(監査様式第5号)に沿って監査を実施した。</p> <p>監査員も3回目の監査となるため、確認がスムーズに実施できた。</p> <p>監査の総括は、以下のとおりである。</p> <p>全施設、各課とも環境方針の周知や自部署での環境負荷の認識、共通取り組み等エコアクション21への取り組みは確実に定着してきていることが確認できた。</p> <p>今回の監査では、不適合・注意事項ともありませんでした。</p> <p>また、今年度11月に予定している中間審査は外部審査となるため、引き続き環境負荷の軽減と各課の本来業務に対する取り組みを推進してください。</p> <p>なお事務局は、今回の監査結果と、聞き取りした各課・施設の良い取組みを全課へ周知してください。</p>				



内部監査の様子



エコリーダー内部監査事前説明会



中間審査の様子



総合防災訓練の様子



図書館アスパル市内E A21 紹介コーナー



拡大施設エコアクション説明会

7 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

対象は本庁舎、教育会館、市立図書館アスパル、学校給食センター（浜岡・御前崎）、各公民館（8公民館）に所在する部署となります。

○環境関連法規一覧

種別	法令等名称	関係分野	関係課	遵守状況
環境全般	環境基本法	・環境施策全般の実施	全庁	○
	循環型社会形成推進基本法	・循環型社会の構築	全庁	○
	地球温暖化対策の推進に関する法律	・市役所における温暖化対策の策定・実施及び市民への働きかけ	全庁	○
資源循環関係	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（「廃掃法」）	・廃棄物関連施策の実施 ・事務事業から排出される一般廃棄物の処理 ・事務事業から排出される産業廃棄物の処理	全庁 財政課 建設工事 担当課	○
	容器包装に係る分別収集及び商品化の促進等に関する法律（「容器包装リサイクル法」）	・廃棄物関連施策の実施 ・事務・事業から排出される廃棄物の処理	環境下水道課	○
	使用済自動車の再資源化等に関する法律（「自動車リサイクル法」）	・公用車の廃車時の環境配慮 ・購入・入替・車検時のリサイクル券購入	全庁 財政課ほか	○
	資源の有効な利用の促進に関する法律（「資源有効利用促進法」）	・パソコン類の廃棄時の環境配慮	総務課ほか	○
	特定家庭用機器再商品化法（「家電リサイクル法」「小型家電リサイクル法」）	・庁舎等における家電製品の廃棄、リサイクル券の購入	全庁 財政課ほか	-
	特定物質の規制等によるオゾン層保護に関する法律	・冷凍空調機器類の簡易点検・定期点検の義務化、漏洩発見時の漏洩箇所特定・修理の実施、機器点検・修理やフロン類の重点・回収等の機器整備に関する履歴の記録・保存義務、算定漏洩量の報告、機器廃棄時のフロン類回収・破壊（行程管理票の交付）	財政課 教育総務課 ほか	○ 廃棄対象なし
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（「フロン排出抑制法」）			
	国等による環境物品等の調達の推進に係る法律（「グリーン購入法」）	・庁舎等における物品・サービスの購入・使用における環境配慮	全庁	○
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（「建設リサイクル法」）	・地域における資材の再資源化の促進 ・公共事業における建設廃棄物の再資源化と再利用の促進	建設工事 担当課 会計課（検査係）	○
	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（「食品リサイクル法」）	食物残渣などのリサイクル	教育総務課 学校教育課 学校給食センター	○ 再生化実施率 88.7%

	法令等名称	関係分野	関係課	遵守状況
公害対策関係	大気汚染防止法	・ボイラ等のばい煙発生装置（設備）の使用 ・ボイラ及び冷温水発生機の使用	教育総務課 学校教育課	○ ばい煙測定 異常なし
	水質汚濁防止法	・し尿処理施設を設置する特定事業場からの排水の水質基準	環境下水道課 財政課 学校給食センター	○
	騒音規制法	・騒音を発生する特定施設の設置・使用 ・騒音を発生する作業（工事）の実施	建設工事 担当課	○
	振動規制法	・振動を発生する特定施設の設置・使用 ・振動を発生する作業（工事）の実施	建設工事 担当課	○
	悪臭防止法	・悪臭を発生する特定施設の設置・使用 ・地域における悪臭の防止	環境下水道課 学校給食センター	○
	静岡県生活環境の保全等に関する条例	・大気、水質、騒音、振動、悪臭等に関する規定、規制（特定施設の管理、都市計画区域外の公共工事等）	財政課 建設工事 担当課	○
	化学物質危険物関係	特定化学物質の環境への排出量の把握等管理の改善の促進に関する法律（「PRTR法」）	・有機塩素系化合物など特定化学物質の排出管理	財政課
ダイオキシン類対策特別措置法		・ダイオキシンの排出抑制・管理（特定施設）	環境下水道課	○ 処分済
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（「PCB 特別措置法」）		・PCBの適正な管理及び処理（処理計画の策定、県知事への届出）	財政課 教育総務課	○ 保管中
農薬取締法		・公園内樹木の防除	管理課	○
農薬安全使用指針・農作物病害虫防除基準（県指針）				○
消防法		・市有施設等における石油製品（重油、灯油、ガス等）の大量貯蔵（大規模施設、スポーツ施設）	商工観光課 社会教育課 公民館	○
危険物の規制に関する政令				
高圧ガス保安法 高圧ガス保安法施行令 冷凍保安規則		・冷暖房装置（第一種、第二種高圧ガス製造施設）の管理	財政課 教育総務課	○

	法令等名称	関係分野	関係課	遵守状況
その他	下水道法	・ 公共下水道事業の運営 ・ 公共下水道への排水	環境下水道課 学校給食センター 施設管理担当課	○
	浄化槽法	・ 浄化槽の保守・水質管理 ・ 農業集落排水事業の運営 ・ 農業集落排水への排水	浄化槽設置施設 管理課 環境下水道課	○
	水道法	・ 上水道事業の運営	水道課	○
	計量法	・ 水道メーターの設置	水道課	○
	建築物における衛生的環境の確保に関する法律（「ビル管法」）	建築物における衛生的な環境の確保	財政課 施設管理 担当課	○
	エネルギーの使用の合理化に係る法律（「省エネ法」）	・ エネルギー管理指定を受けている公共施設におけるエネルギーの使用 ・ 特定事業者（エネルギー使用量原油換算 1,500kl 以上）の義務 ・ エネルギー統括者及びエネルギー管理企画推進者の選任・解任届 ・ 定期報告書、中長期計画書の提出（毎年 7 月末）	環境下水道課	○
市条例等	御前崎市環境基本条例	・ 環境施策全般の実施	全庁	○
	御前崎市環境基本計画	・ 環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進	全庁	○
	御前崎市環境保全対策審議会規則	・ 環境基本条例に基づき、組織及び運営に関し、必要事項を定める	全庁 環境下水道課	○
	御前崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	・ 廃棄物関連施策の実施	全庁 環境下水道課	○
	御前崎市下水道条例	・ 下水道事業の管理・推進	環境下水道課	○

1. 上記環境関連法規等の一覧表に基づき遵守状況を確認・評価した結果違反はありません。
2. 環境関連法規への違反指摘及び利害関係者からの訴訟は過去 3 年間にわたり、ありませんでした。

平成 28 年 5 月 31 日 環境管理責任者

③公害苦情件数

市民からの公害苦情の件数は次のとおりです。不法投棄についてはパトロールによる発見件数で、一般家庭から出される生活ごみが主です。また犬の放し飼いやフンの後始末、空き地の除草や野焼きによる煙や臭いなどの生活公害の苦情が多いです。

市では良好な生活環境の継続的な確保のため、早期に苦情が解消できるよう当事者に理解を求めていきます。

年度	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	野焼き	不法投棄	雑草	犬関係
平成21年度	0	2	1	0	8	24	193	10	6
平成22年度	1	5	3	0	2	23	138	16	7
平成23年度	2	2	1	0	4	22	89	12	12
平成24年度	3	2	2	0	6	13	77	11	13
平成25年度	4	2	2	0	7	10	81	18	2
平成26年度	0	3	3	0	6	9	59	33	1
平成27年度	0	2	2	0	2	8	83	17	2

8. 代表者(市長)による全体の評価

御前崎市では、平成24年2月からエコアクション21認証取得に向けた取り組みを開始し、平成25年3月4日付けで認証・登録を受け、平成27年3月に図書館アスパル、学校給食センター、各公民館を認証拡大し、平成28年度には、保育園・幼稚園・こども園へも認証・拡大していくところであります。

最初はエコアクション21への取組みに、戸惑い等あったと思われませんが、職員一人ひとりの意識も高まり、環境への負荷低減に向けた取組みも日常化してきております。

さて、平成27年度の取組結果ですが、対象施設全体の基準年度比二酸化炭素排出量は、10.2%の削減となりました。電気使用量についても同様に、基準年度比で5.4%の削減となっております。

本庁舎には太陽光発電システムを設置し、また照明のLED化を進めておりますので、今後もさらに削減されていくものと期待しております。

今回未達成の目標については、さらに努力をお願いし、達成した項目におきましても、なお一層の省エネ、地球温暖化防止に努めていただくことを希望します。

また、今回拡大認証する保育園・幼稚園・こども園においても、本庁舎、教育会館同様、エコオフィスの活動はもちろん、本来業務においても、各園長を中心に目標を定め、地道な活動に努めております。

合併から12年、今年度からは「子どもたちの夢と希望があふれるまち御前崎」を将来像に掲げ、向こう10年を見据えた「第2次御前崎市総合計画」がスタートしました。

エコアクション21におきましても、市民と職員が協働で作り上げ、今後、保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校・消防署に認証範囲を広げていく予定でございます。

全職員でエコアクション21の取組みを推進する中で、御前崎市の望ましい環境イメージ「育てよう自然の恵みと若い夢 未来へ灯す御前崎」の実現を目指してまいります。

平成28年8月31日
御前崎市長 柳澤重夫



初版	平成24年11月22日
初版更新	平成24年12月27日
1版	平成25年 9月30日
2版	平成26年 8月31日
3版	平成27年 8月31日
4版	平成28年 8月31日

御前崎市役所

エコアクション21

環境活動レポート

御前崎市役所 環境部 環境下水道課
〒437-1692 静岡県御前崎市池新田 5585 番地
電 話 0537-85-1162
FAX 0537-85-1149
E-mail kankyo@city.omaezaki.shizuoka.jp